

分権型社会の確立を目指して

与党の政権公約においても示されている道州制に係る議論が、今後、活発化してくるものと考えられる。道州制の導入といった統治構造の改革を進めていくためには、国と地方のあり方の整理と併せて、その具体的な将来像を示し、国民的な議論を行っていく必要がある。

九州地方知事会においては、地方の立場から分権改革の流れを加速させるため、国の出先機関の事務、権限、人員、財源等を「丸ごと」受け入れる構想を提案したところである。

もとより、国の出先機関の地方移管は、平成19年当時の安倍政権の下で設置された、地方分権改革推進委員会において審議されてきたものであり、政権公約に掲げる道州制の本格的な検討に向けたステップの一つともなるものである。

新政権には、地方分権を積極的に進めるという観点から、これまでの議論の内容や経緯も踏まえ、議論を前に進めていくよう求める。

平成25年1月

九州地方知事会

会長 大分県知事 広瀬 勝貞